

工 程 管 理

1 実施工程表の提出について

(1) 実施工程表は工事の進行を確認するため、受注者が工事着手前に第1回目を、その後は毎月初め（請負金額1,500万円未満は2ヶ月に1回）に提出するものとする。

なお、500万円未満の工事の実施工程表の提出については監督員と協議のうえ省略することができる。

(2) これ以外の詳しい様式にて管理するときは、その様式を提出して良い。

2 記入要領

(1) 工種、種別欄には工程管理上の要素が少なく、かつ工程を理解する上で支障のないものは記入しなくて良い。

(2) 所要日数欄には所要の実作業日数を記入する。

(3) 工程の上段には予定数量を、下段には実績数量と出来高パーセントを（ ）書で記入する。

1,000

(4) 予定数量を変えるときは ~~2,000~~ のように前回の予定を線引きし上に新計画を記入する。

(5) 変更のあったときはその時点で変更数量により予定を組み替え提出する。

【工事出来高報告表】

4,000

(1) 予定金額工程を変えるときは ~~3,000~~ のように前回の予定を線引きし、その上に新計画を記入する。

(2) 実施金額工程は実施工程表提出時点の出来高を記入する。

(3) 変更のあったときはその時点で変更額により予定金額工程及び実施金額工程の累計パーセントを訂正し提出する。

